

# 総代会等に関する事項

## 1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫の会員数はたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

## 2. 総代とその選任方法

### (1) 総代の任期・定数・定年

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は65人以内で、会員数に応じ選任区域ごとに定められております。
- 総代の定年は75歳です。平成30年3月31日現在の会員数は11,795人です。

### (2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は次の3つの手続を経て選任されます。

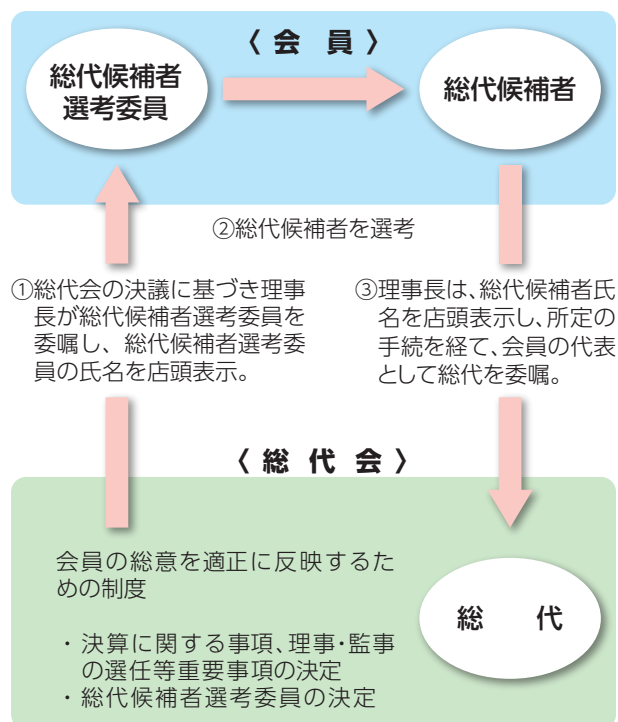
- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する。  
(異議があれば申し立てる)

#### ※「総代候補者選考委員」選考基準

- ①当金庫の会員であること
- ②地域における信望が厚く、信用金庫の使命を十分理解している者
- ③地域の事情に明るく、人格・識見とも優れている者

#### ※「総代候補者」選考基準

- ①当金庫の会員であること
  - ②当金庫の理念をよく理解し、金庫との取引が良好であること。
- 次の事項に該当する者は、総代として選任しないこととする。
- また、在任期間中に該当した場合は再任しないこととする。
- 子弟が金庫職員である者
  - 総代として相応しくない状態にある者



## 3. 第69期通常総代会決議事項

|       |  |
|-------|--|
| 報告事項  | 第69期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件 |
| 決議事項  |  |
| 第1号議案 | 剰余金処分案承認の件   |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件   |
| 第3号議案 | 総代候補者選考委員選任の件  |
| 第4号議案 | 理事9名選任の件   |
| 第5号議案 | 監事3名選任の件   |
| 第6号議案 | 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件                                      |



第69期通常総代会

#### 4. 総代の氏名等 (50音順・敬称略)

※氏名の後の数字は総代への就任回数です。

| 選任区域  | 定数  | 氏名       |          |
|---|---|----------|----------|
| <b>■第1区</b> 8人<br><b>【水沢】</b><br>不断町・川口町<br>勝手町・立町<br>柳町・川原小路<br>大手町・大町<br>搦手丁・佐倉河                |   | 桐山 道彦 ②  |          |
|   |   | 後藤 逸夫 ⑤  |          |
|   |   | 後藤 秀紀 ①  |          |
|   |   | 佐々木 真一 ③ |          |
|   |   | 佐々木 岳 ①  |          |
|   |   | 高橋 幸司 ⑤  |          |
|   |   | 松好 隆成 ⑪  |          |
|   |   | 菊地 久志雄 ⑪ |          |
| <b>■第2区</b> 8人<br><b>【水沢】</b><br>石田・日高小路<br>西町・吉小路<br>新小路・北下巾<br>大畑小路・上町<br><b>【胆沢】</b><br>若柳・南都田 |   | 佐々木 利幸 ⑤ |          |
|   |   | 高橋 悦見 ⑥  |          |
|   |   | 武田 成一 ⑧  |          |
|   |   | 千田 正義 ④  |          |
|   |   | 中目 祐幸 ①  |          |
|   |   | 渡辺 文好 ⑥  |          |
|   |   | 荒川 佳生 ⑥  |          |
|   |   | 高橋 宗康 ②  |          |
| <b>■第3区</b> 4人<br><b>【水沢】</b><br>東上野町・横町・東町<br>寺小路・南町・中町 他  |   | 鳥海 恭司 ⑤  |          |
|   |   | 吉田 憲郎 ①  |          |
|   | <b>■第4区</b> 10人<br><b>【水沢】</b><br>宮下・西上野町<br>中上野町・大鐘<br>天文台通り・福原<br>真城西側地区<br><b>【胆沢】</b><br>小山 |          | 浅間 芳子 ⑥  |
|   |   |          | 小野寺 弘行 ② |
|   |   | 五嶋 徳市 ⑨  |          |
|   |   | 佐々木 永喜 ⑨ |          |
|   |   | 佐々木 成子 ① |          |
|   |   | 佐々木 孝 ⑤  |          |
|   |   | 幅下 俊樹 ①  |          |
|   |   | 芳沢 正義 ⑩  |          |
|   |   | 渡邊 晃三 ③  |          |

| 選任区域   | 定数 | 氏名       |
|--|----|----------|
| <b>■第5区</b> 13人<br><b>【水沢】</b><br>花園町・神明町<br>東大通り・台町<br>太日通り・泉町<br>中田町・朝日町<br>真城東側地区<br>黒石町・姉体町<br>東中通り・羽田町<br>跡呂井         |    | 及川 敬 ⑨   |
|  |    | 及川 傳 ②   |
|  |    | 小野寺 忠榮 ③ |
|  |    | 小野寺 信敏 ④ |
|  |    | 菊地 三郎 ①  |
|  |    | 佐々木 美行 ③ |
|  |    | 高橋 賢 ①   |
|  |    | 立野 晃 ①   |
|  |    | 千葉 亨 ④   |
|  |    | 本庄 勝郎 ④  |
|  |    | 森岡 一晃 ③  |
|  |    | 四谷 栄克 ②  |
|  |    | 和川 洋行 ①  |
| <b>■第6区</b> 7人<br><b>【前沢・衣川】</b><br><b>【西磐井郡平泉町】</b><br><b>【一関市】</b> 旧一関市、<br>旧大東町、旧東山町<br><b>【大船渡市】</b><br><b>【陸前高田市】</b> |    | 大久保 和夫 ② |
|  |    | 工藤 武彦 ⑤  |
|  |    | 佐藤 征夫 ①  |
|  |    | 菅原 勝郎 ⑤  |
|  |    | 高橋 久興 ⑥  |
|  |    | 千田 伏二夫 ⑦ |
|  |    | 吉田 利行 ⑤  |
| <b>■第7区</b> 9人<br><b>【江刺】</b><br><b>【気仙郡住田町】</b>   |    | 伊藤 昌子 ①  |
|  |    | 小澤 信男 ⑥  |
|  |    | 海鋒 守 ⑨   |
|  |    | 菊地 寛 ⑦   |
|  |    | 佐藤 悦夫 ②  |
|  |    | 佐藤 和也 ③  |
|  |    | 穴戸 幸吉 ④  |
|  |    | 千田 稔 ④   |
|  |    | 和賀 総 ②   |
|  |    | 小澤 賢 ①   |
| <b>■第8区</b> 6人<br><b>【胆沢郡金ヶ崎町】</b><br><b>【北上市】</b>   |    | 小野寺 逸夫 ② |
|  |    | 小野寺 博 ⑤  |
|  |    | 菊地 成寿 ②  |
|  |    | 佐藤 千幸 ①  |
|  |    | 高橋 宏哉 ①  |

平成30年6月18日現在

#### 総代の属性別構成比

|     |   |             |           |          |
|-----|---|-------------|-----------|----------|
| 職業別 | 法人代表者 70.9%   | 個人事業主 21.0% | 個人 8.0%   |          |
| 年代別 | 70代 35.4%   | 60代 46.7%   | 50代 12.9% | 40代 4.8% |
| 業種別 | 製造業 6.4% 建設業 20.9% 電気・ガス・熱供給・水道業 1.6% 情報通信業 3.2% 運輸業、郵便業 4.8%<br>卸売業、小売業 24.1% 不動産業 1.6% 物品賃貸業 1.6% 学術研究、専門・技術サービス業 1.6% 宿泊業 3.2%<br>飲食業 1.6% 生活関連サービス業、娯楽業 4.8% 教育、学習支援業 1.6% 医療、福祉 6.4% その他のサービス 8.0% |             |           |          |

注) 1 業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限ります。  
 注) 2 割合につきましては、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。